

## 審査結果集計表（全委員（5人）の合計）

施設名：秋田県ふるさと村（近代美術館を除く。）

選定基準	審査項目	全委員合計	再計算（100点換算）
		（株）秋田ふるさと村	（株）秋田ふるさと村
1 県民の平等利用の確保 （適合しなければ失格）	・利用者の平等な利用が確保されるものであるか	○	○
2 施設の設置目的の効果的達成 （配点30点（100点換算時））	・施設の設置目的・理念を理解した管理がなされるものであるか	21	
	・施設の利用促進への取り組みがなされるものであるか	20	
	・利用者の意見を施設の管理運営に反映させる意欲や手段が盛り込まれているか	19	
	・利用者に対するサービス向上の取り組みがなされるものであるか	19	
	・地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られるものであるか	18	
	計	97	23.3
3 効率的な管理 （配点20点（100点換算時））	・収支計画は適正なものであるか、またその実現性はどうか	20	
	・経費縮減に向けた取組がなされているものであるか、またその実現性はどうか	18	
	計	38	15.2
4 適正かつ確実な管理を行う能力 （配点30点（100点換算時））	・団体の経営状況は、安全かつ健全か	20	
	・団体の実績はどうか	22	
	・人員配置は適切か	20	
	・経理的な基礎が備わっているか	20	
	・技術的な基礎が備わっているか	20	
	・職員の資質向上に積極的に取り組む意欲はあるか	17	
	・安全管理、緊急時や苦情への対応は適切か	19	
	・個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられるものであるか	19	
	計	157	23.6
5 その他施設の設置目的、性質に応じて定める基準 （配点10点（100点換算時））	・本県の観光振興に資する取り組みがなされるものであるか	20	
	・地域の活性化に資するものであるか	20	
	計	40	8.0
6 県の重要施策推進に係る項目 （配点10点（100点換算時））	・女性活躍支援に取り組んでいるか	0	
	・賃金水準の向上に取り組んでいるか	25	
	計	25	5.0
合計		357	75.1